

## 川重株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1.計画期間：令和 8 年 10 月 1 日～令和 11 年 9 月 30 日までの 3 年間

2.内容：

【目標 1】産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周  
知や情報提供を行う。

<対策>

●令和 8 年 10 月～ 制度に関する資料を社員に配布する。

【目標 2】育児休業・産後パパ育休に関する制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和 8 年 10 月～ 制度に関する事例を収集する。

●令和 8 年 11 月～ 収集した情報を社員に提供、資料を配布し、相談窓口を設置する。

【目標 3】年次有給休暇の取得促進を行う。

<対策>

●令和 8 年 10 月～ 前年度の取得状況を把握し、各人に取得促進を促す。